

一人ひとりが輝こう…

わたしの個性も あなたの個性も



毎年6月23日～29日は、男女共同参画週間です。葛飾区では弁護士の住田裕子さんをお招きして講演会を開催し、多くの方々にご参加いただきました。講演会の内容をご紹介します。

今、日本は変わり目

「行列のできる法律相談所」の人気の秘密として、弁護士によって意見がいろいろ違い、そのやりとりが面白い、といわれることがあります。その人気の背景に、今の日本が変わり目であることがあげられるでしょう。社会全体が変化し、日本人の生き方についての意見や価値観もいろいろになってきたこと、特に、女性の生き方・あり方もさまざまになってきたことなどです。豊かな社会に望まれること：多様性（ダイバーシティ）がキーワードです。自分とは異なる考え方や価値観を受け入れる懐の深さが必要となっています。

日本の女性は活躍している？ 男女平等は実現した？

戦後、法律や制度では男女平等となりましたが、国連の統計では、日本の女性の活躍度は、70数カ国中40位前後をうろいろ。残念ながら、先進国では最下位なのです。女性自身の能力は、トップクラスであるのに。

なぜ？

背景には、相変わらずの男性優位の国民の意識があります。例えば、「男は仕事、女は家庭」という固定的別役割分担意識。欧米諸国では、否定派が8～9割と大勢であるのに、日本では、ほぼ同数。ようやく最近の調査で、反対派が逆転し、52・1%になりましたが、男性はまだ過半数が肯定です。3歳までは、母が育児をし

たその原因は、国会議員や管理職・専門職の数が少なく、働く女性は多くてもパート・補助職が多く、昇進していくことがあります。また、所得も男性に比べて低いです。例えば、女性管理職の比率は、欧米が、3～5割に対し、日本は、ようやく1割を超えたところ。といっても、係長を管理職と数えてのことですが。自治会・PTAなど、身近な組織でも役員などトップへの女性の進出はまだまだです。「女が役員になるなんて、生意気だ」「女は家を守って、外のことは男にまかせればいいんだ」などなど。葛飾区ではさすがにそのような意見は表だつていられないでしようが。

離婚の問題

離婚については、男女ともに自分本位で相手を思いやることができない未熟な性格の人が増加していることが最大の原因。そうではなく、男女ともに精神的・経済的に自立し互いに助け合い、責任と喜びを分かち合うことをめざすことが、これからの方針ではないでしょうか。

なぜ？

また、離婚原因で、まだまだ多く、深刻なのが、女性の人権を暴力で封じようとするDV（ドメスティック・バ

ル）なども多い。仕事と生活を男女で分かち合い、バランスよい生活を心がけることが豊かな社会につながり、再就職しますが、ほとんどがパートなど非正規社員のため、昇進もむづかしく、生涯所得は男性に比べて低くなります。女性の所得について、欧米諸国は男性に比べて7～9割あります。が、日本は6割台。これは、生涯所得だけでなく、老後の年金にも影響する数字です。農山漁村では、妻の働きや貢献について、きちんと認めることも、まだまだ少ないのです。

男女共同参画社会のめざすものとは？

イオレース（配偶者に対する暴力）です。暴力は犯罪であるのに、夫の妻に対する教育だ、とか、妻は耐えるものだという意識が強く、問題視されないまま潜在化しており、声をあげた女性の約7割が退職してしまいます。そして、子どもの手が離れたら、再就職しますが、ほとんどがパートなど非正規社員のため、昇進もむづかしく、生涯所得は男性に比べて低くなります。女性の所得について、欧米諸国は男性に比べて7～9割あります。が、日本は6割台。これは、生涯所得だけでなく、老後の年金にも影響する数字です。農山漁村では、妻の働きや貢献について、きちんと認めることが、まだ少ないのです。

少年や若者の犯罪

おわりに

いよいよ人口減少に突入しました。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が大事でしょう。特に、日本は、働き盛りの男性の労働時間が長すぎます。そのためか、過労死やうつなども多い。仕事と生活を男女で分かち合い、バランスよい生活を心がけることが豊かな社会につながり、少子化への対策にもなるのです。

少子高齢化のスピードも猛スピード。一人ひとりの個性を活かさないと、やつていけない時代です。女性も、個性を活かし、持てる力を上へ向けて、横へ拡げ、チャレンジを。そして子育てを終えた女性や定年を迎えた方々は、時を超えた再チャレンジを。自分が一番になること真の人権が確立していないことのあらわれでしょう。

男女平等推進センターをご利用ください。

男女平等推進センターは、男女平等についての学びの場として会議室などをご利用いただくことができます。詳しくはお問い合わせください。

講座・講演会

年間を通して、女性の再就職やキャリアアップ、男性の家事・育児参画や働き方の見直し、職場でのセクハラ防止対策や労働法制など、男女平等に関するさまざまな講座・講演会を開催しています。詳細は、「広報かつしか」、区ホームページなどでお知らせします。

相談

女性のための各種相談を行っています。一人で悩まず、専門カウンセラーや弁護士にご相談ください。（要予約・無料）

女性に対する暴力(DV)相談	月	午前10時～午後5時
法律相談	火	午後1時30分～4時30分
	月・火・木・金	午前10時～午後5時
悩みごと相談	水	午後1時～8時 (5時以降は電話相談のみ／男性も可)

※年末年始・祝日は除く

図書資料室

男女平等や女性・人権に関わる内容について豊富な蔵書があります。葛飾区の図書館利用カードで借りることができます。インターネットからの検索や予約もできます。区立図書館にある本を予約し、男女平等推進センターで受け取ることもできます。

- 開室時間：月～金／午前9時～午後5時
- 休室日：土・日・祝、年末年始、特別整理期間等（年間5日間程度）

男女平等推進センターまつり パルフェスタ2009開催！

2009年3月7日(土)、8日(日)

男女平等推進センター登録団体の方々が、企画から運営まで行うおまつりです。団体の活動発表や展示、講座など、たくさんの楽しいイベントを開催します。

〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内

☎5698-2211 ☎5698-2315

●開館時間：月～土／午前9時～午後9時30分

日・祝／午前9時～午後5時

●休館日：年末年始、館内点検日、清掃日（月2日程度）等